

T&M通信

～税務と経営～

2022年11月号

今月の経営チェックポイント✓

- 来月は年末調整の月です。
控除証明書等（国民年金、生命保険、地震保険、小規模企業共済等）が発送されてくる時期ですのでご準備をお願いします。
令和4年に中途入社された方で、本年中に前職分の所得がある場合は、前職分の「給与所得の源泉徴収票」をご用意下さい。
- 11月、12月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。
- 11月は生命保険の月です。現在ご加入されている保険の見直しや、将来のための備え等、生命保険について考えてみてはいかがでしょうか。
- 11月3日(木)は文化の日、23日(水)は勤労感謝の日です。

納税期限スケジュール

- 所得税の予定納税(第2期分)の納期限は11月30日(水)です。
- 所得税の予定納税(第2期分)の減額申請の期限は11月15日(火)です。予定納税額の通知を受けている方で、廃業・休業・業績不振等によりその年の申告税額見込額が予定納税額に満たないと見込まれる場合にはこの減額申請をお勧めします。
- 個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(水)です。



T&M田中会計ホームページ10月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の10月の更新は以下の通りです。

- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2022年10月 Vol.24
【電子帳簿保存法】第5回 電子帳簿等保存の改正内容とは？
- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2022年10月 Vol.25
【基準地価】3年ぶりに上昇！住宅地もバブル期以来のプラスへ
- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2022年10月 Vol.26
【税コラム】村上宗隆選手が受け取った「3億円の家」にはどれくらいの税金がかかる？
- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2022年10月 Vol.27
【続報】副業収入「300万円問題」が大幅修正！「帳簿あり＝事業所得」は正しい？

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)